

入札監理小委員会における審議の結果報告 医科学研究用霊長類繁殖育成等（第1・2・7棟）委託業務

医科学研究用霊長類繁殖育成等（第1・2・7棟）委託業務（国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所）について、当該業務に係る民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果を以下のとおり報告する。

1. 事業概要及びこれまでの経緯について

本事業は、公共サービス改革基本方針（平成27年7月10日閣議決定）別表において、新規の事業として選定されたものであり、国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所が医薬品や医療にかかわる研究及び医療技術の開発等を実施するに当たり、その医学実験用を使用するカニクイザルの繁殖育成等を行う業務である（具体的には繁殖（交配）、育成（仔育成）、飼育管理、健康管理（定期健康診断）、検査、獣医学的処置などを実施する。）。

従前は、一般競争入札による単年度契約を実施し、平成26年度まで1者応札が継続していたところ、今回の市場化テストの導入に当たっては、契約期間の複数年度化（契約期間：平成28年4月1日～平成31年3月31日の3年間）、入札参加資格の見直し、入札スケジュールの前倒し、入札手続の見直しのほか、新たに総合評価落札方式の導入や従来の実施状況の開示等を行い、新規参入を促進。

契約期間は、平成28年4月から平成29年3月までの1年間としている。

2. 実施要項（案）の審議結果について

(1) 達成目標の設定について

【論点】

確保されるべき質に係る達成目標に関し、業務継続の確保や安全性の確保について目標値が「0回」と設定されているところ、本事業において必ずこの目標の達成を求めるのかについて再度検討してはどうか。

【対応】

安全性の確保につき、万が一、サルによる咬傷、針刺し等の事故が起きても、その事実のみをもって目標未達成とするのではなく、事故対応マニュアルに従い、適切な対応が出来ていれば安全性は確保されているという整理で同項を修正した（資料11-2 7頁）。

(2) 従来の実施状況に関する情報の開示について

【論点】

人工保育頭数等の個体処理に係る過去の実績や、勤務計画表・業務報告書等の受託者が作成すべき資料のサンプルについて、これらを明示してはどうか。

また、「従来の実施に要した経費」における減価償却費について、具体的にどのような機材を使用しているのか明示するとともに、「従来の実施に要した人員」について、過去における各担当者的人数について明示してはどうか。

【対応】

実施要項案において、平成 24 年度～26 年度における個体処理に係る過去の実績を整理するとともに、勤務計画表及び業務報告書を様式として整理した（資料 11-2 8～9 頁、10 頁、41～47 頁）。

また、「減価償却費」につき具体的な機器等を明示するとともに、過去の担当者人数についても明示した（資料 11-2 36～37 頁）。

(3) 評価基準について

【論点】

新規参入促進のため、基礎点の配点率を上げるとともに、評価項目の「2. 2 専門性能力」にある「研究施設の用途・計画・規定等に対応し・・・」については加点でなく、基礎点とするのはどうか。

また、企画書に記載を求める「類似業務の実績」について、総合評価の中でどのように評価されるのか明確にしてはどうか。

【対応】

基礎点の配点率の見直しを行い、基礎点 50 点：加点 150 点のところを、基礎点 80 点：加点 120 点へ変更するとともに、上記「2. 2 専門能力」の評価項目につき、加点から基礎点への見直しを行った（資料 11-2 17、25～26 頁）。

また、評価項目 2. 2 に「サル類取扱業務や類似業務の実務経験」を評価する旨明示し、企画書で求める「類似業務の実績」の評価を行うことを明確にした（資料 11-2 25 頁）。

3. パブリック・コメントの対応について

本業務について平成 27 年 10 月 26 日から 11 月 13 日までパブリック・コメントを実施したが、寄せられた意見はなかった。

以上